気候ネットワーク通信

KIKO NETWORK

– 第 131 号 –
2020.3.1

KIKO NETWORK 気候ネットワーク

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境 NGO/NPO のネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。

わたしたちはめざします

人類の生存を脅かす気候変動を防ぎ、持続可能な地球社会を実現すること

- 世界の温室効果ガスを実質ゼロにする国際的なしくみをつくる
- 日本での持続可能な脱炭素社会・経済に向けたしくみをつくる
- 化石燃料や原子力に依存しないエネルギーシステムに変える
- 市民のネットワークと協働による脱炭素地域づくりを進める
- 情報公開と市民参加による気候政策決定プロセスをつくる

topics

- 日本はどうする？NDC引き上げ 問われる気候危機への認識
- オランダ最高裁　危険な気候変動被害は国民全体の人権侵害
- 2020年は “NDC”提出の重要な年 2030年に向かって世界はどうする？ そして日本は？
- 電力システム改革の課題
- 広がる大学のダイベストメント
- 高まる異常気象リスクと広がる非常事態宣言

【今号のメイン写真】
中央：満員の「COP25 マドリード会議報告会」（1/26 京都）
下　：横須賀石炭火力訴訟の関係者と横須賀で磯焼けの状況を視察する浅岡代表

日本はどうする？ NDC 引き上げ 問われる気候危機への認識

浅岡美恵（気候ネットワーク理事長）

オックスフォードの 2019 年「今年の言葉」は“ 気候非常事態 ”

オックスフォード辞書が昨年 11 月に選んだ 2019 年の「今年の言葉」は“気候非常事態（Climate Emergency）”。「気候変動を止め、また気候変動による不可逆的な環境破壊を回避するための緊急行動が求められている状況」をいうと説明されている。最終選考に残った言葉には「気候危機」などもあった。世界では確実に、気候変動のとらえ方に大きな変化が起こっているようだ。その緊迫感をもって各国はパリ協定を採択し、発効させたはずだった。

昨年 12 月 20 日のオランダ最高裁判決（3 頁参照）はさらに進んで、オーバーシュート型を否定し、削減先送り型も強く戒め、パリ協定に整合する削減の経路の実施を求めている。日本でもようやく、非常事態宣言や 2050 年実質ゼロ宣言に踏み出す自治体が増えてきた。さらに、「宣言」から「行動」で示す本気度が問われている。

既に異常事態に！

今年に入って新型コロナウィルスの脅威が続くが、気候変動でも驚愕の事態が続いている。北欧に雪がなく、パキスタンでは雪崩で 77 人が死亡。今、南極は夏とは言え 18℃を超え、氷冠が溶け落ちる映像に言葉を失う。新たな海面上昇の段階が進んでいる。昨年の IPCC 極地氷雪特別報告書によれば、海面上昇が加わると、従来の 100 年に一度の高潮被害が 2050 年には毎年になるという。昨年秋から半年にも及ぶオーストラリアの森林火災で焼失面積は 10 万 m^2 を超えた。12 億匹の野生動物が犠牲となり、コアラも 1 万匹が死に、生息地も失った。ブラジルではアマゾン熱帯雨林の 5 分の 1 で、排出量が吸収量を上回ったとの報告もある。

大気中の CO_2 濃度は年に 2.74ppm も増加し、今年中には 417ppm を超えそうだ。オランダ最高裁判決には、IPCC 報告を引用しつつ、1.5℃目標は 430pm、2℃目標でも 450ppm に抑えなければならないと何度も出てくる。このままだと、1.5℃は目前だ。世界で子ども、若者、高校生たちが声を上げ始めたのは生体反応でもあったのかもしれない。

石炭火力発電の新設停止、再エネ支援で目標引き上げへ

だが、政府のなかには、2030 年目標の引き上げ圧力が国際社会からさらに高まる前に、不十分な「2013 年比 26%削減目標」のまま NDC（国別約束）を提出、との動きもあるやに伝えられる（4-5 頁参照）。オランダ最高裁判決がいうように、自らの目標がパリ協定の目的と整合するのか、政府には説明する責任がある。昨年 11 月の国連環境計画（UNEP）の“排出ギャップレポート 2019”には、G 20 のうち主要 7 ケ国と地域について、野心を高めるために今とるべき対策が挙げられている。ここでも、発電部門はもちろん、それ以外のあらゆる対策でも、日本はその入口段階にも届いていないことが一目瞭然だが、石炭火力発電所の新設停止が明文で勧告されている先進国は日本だけ。このままでは低い 2030 年目標すら達成できない。石炭火発を巡る訴訟の焦点もそこにある。NDC 引き上げは世界に通用する電力システム改革への機会でもある。そうできなければ、国民経済でも緊急事態をさらに招くことになるだろう。

©KIKO NETWORK 2020. 3

オランダ最高裁
危険な気候変動被害は国民全体の人権侵害

浅岡美恵（気候ネットワーク理事長）

Urgenda HP より　https://www.urgenda.nl/

オランダで気候変動の歴史に残る判決

2019 年 12 月 20 日にオランダ最高裁で、オランダ政府に対し、2020 年末までに 1990 年比 25%の温室効果ガス削減を命じた画期的な判決がありました。気候の危機に各国がどう立ち向かうべきかを世界に示した、まさに気候変動との闘いの歴史に残る判決です。

オランダ Urgenda 気候変動訴訟とは

オランダの NGO・Urgenda と 886 人の市民たちが 2013 年に、オランダ政府は危険な気候変動を防ぐために十分な対策を行っていないとハーグ地裁に提訴し、2015 年 6 月に勝訴判決を引き出していました（気候ネットワーク通信 2015 年 105 号 P.2 参照）。2018 年 11 月に高裁判決、そして今回、3 度目の命令となります。判決当日に英語の判決要旨も公表され、今年 1 月には 40 頁にわたる判決全文の英訳版が最高裁のホームページに掲載されました（気候ネットワーク HP で解説文と判決文の和訳を掲載。URL：https://www.kikonet.org/info/publication/Urgenda-climate-case）。これだけでも、オランダ最高裁の意気込みが伝わってきます。

オランダもかつては 1990 年比 30%削減を 2020 年への目標としていたのですが、2011 年に 20%に引き下げてしまいました（日本も 1990 年比 25% 削減から 1990 年比 4.2%増加に変更）。Urgenda の名前の由来は、緊急（urgent）と課題（agenda）をあわせた造語で、まさに今の緊急課題は「野心の引き上げ」。その中での今回の最高裁判決です。

オランダ最高裁判決の意義

オランダ最高裁判決の意義の第 1 は、危険な気候変動の影響は、「既に現実で切迫」しており、人権が脅かされているとしたことです。「地球の気温が 2℃を越えて上昇すれば、極端な暑さや極端な干ばつ、極端な降水、生態系の破壊が生じ、このことから食糧供給の危機や、氷河や両極の氷冠の融解による海面水位の上昇が起こり、温暖化がそのティッピング・ポイントに至る。これらのすべてが、オランダ人を含む地球上の多くの人々の生命、幸福や生活環境を脅威にさらす。このことは、既に今日、起こっている。『切迫』とは時期の長短ではなく危険が迫っていること。」まさに気候の危機判決といえます。

第 2 は、国はこのような重大な人権侵害から国民を保護する義務があると述べ、国の実効性のある気候変動対策をとる義務を法的責任として認めたことです。どの国の政府も、温暖化対策は政治的判断によるものとして、裁判所の関与を拒否しています。しかし、人権侵害は裁判所の出番となります。オランダ判決も、国が適切に義務を果たしているかを判断するのは裁判所の職責と断じています。この視点から、2010 年代になって世界各地で多くの気候変動訴訟が市民や NGO から提起されています。神戸や横須賀の火力発電所の訴訟もその一つです。グレタ・トゥーンベリさんたちの訴えとも通じるものです。

2020 年 25%削減は先進国最小限の義務

では、気候変動への応分の責任として、2020 年にどれだけの削減が必要かという問題に直面します。裁判所は、IPCC 報告と毎年の COP 決定を丹念に追い、先進国の 2020 年 1990 年比 25 ～ 40%削減は国際社会のコンセンサスになっていたと認めました。オランダは一人当たり排出量では欧州で最も多い（日本とほぼ同じ）ことから、少なくとも、その最下限の 25%削減は国の義務としたのです。すなわち、科学と交渉会議の決定文書から先進国の国際的責任を正面からとらえたものです。

オランダ政府と世界への影響

オランダ政府は、今回の最高裁判決前に、2030 年に 49%削減、2050 年までに 95% 削減を気候変動法のなかに法定しています。そこにこの訴訟も影響していると考えられます。訴訟は社会を変える市民の運動の一つでもあるのです。

最近は 2030 年目標が焦点ですが、裁判所は 2020 年目標も重要と判断しました。オランダの排出量はわずか世界の 0.5%との主張も退け、どの国も相応に排出ゼロに向かっていかなければならないとしました。

Urgenda の法律顧問の Dennis van Berkel 氏は、オランダの裁判所が示した法理は世界に普遍的なものであり、この判決は日本を含む世界中の多くの国にも当てはまるはずと語っています。私たちもこの判決を日本で活かしていかなければなりません。

2020 年は “NDC” 提出の重要な年
2030 年に向かって世界はどうする？そして日本は？

平田仁子（気候ネットワーク理事）

今年は、各国が 2030 年までの気候目標や行動に関する計画である NDC（国別約束 =Nationally Determined Contribution）を国連に提出する大切な年です。NDC とは、各国がパリ協定に基づいて 5 年に一度提出するものです。2030 年の温室効果ガス排出削減目標を含む自国の行動については、2015 年にパリ協定が採択される前に、INDC（約束草案）として既に提出してあるのですが、パリ協定が始まった今年 2020 年に、これを改めて提出することが要請されています。その際に、同じものをそのまま提出するのではなく、内容を見直して、目標や政策を強化して提出することが強く求められています。なぜなら、現在の各国の削減目標・行動計画ではまったくパリ協定の 1.5℃目標に足りず、このままでは3度の気温上昇を招いてしまうという現実が目の前にあるからです。

昨年の国連気候行動サミットで示された行動

アントニオ・グテーレス国連事務総長は、各国の現状の NDC では1.5 度に気温上昇を止めることはできないという緊急性を踏まえ、昨年 9 月の国連気候行動サミットに先立って、各国の行動を大きく引き上げるようにと要請しました。そしてサミットでは、75 の国、100 以上の都市が、2050 年までに CO_2 実質排出ゼロ（ネットゼロ）を目標に掲げ、70 か国以上の国々がパリ協定に基づく NDC を引き上げる意向を発表し、さらに小島嶼国連合（AOSIS）に属する国々が、2030 年までにカーボンニュートラルを達成し、再生可能エネルギー 100% に移行することを共同で約束するなど、様々な前向きな行動の約束が発表されました。

今、NDC の強化を検討している国は、100 カ国以上！

しかしそれでもまだ、1.5 度に気温上昇を抑制するためにはまったく足りません。国連事務総長は、各国にさらなる行動とリーダーシップを求めています。現在までに NDC を提出したのは、マーシャル諸島、スリナム、ノルウェーの3カ国ですが、いずれも行動を引き上げています。また NDC の引き上げを検討している国は、107 カ国に上っています（マップ参照）。これらの国はこれから提出する予定で、その内容が 1.5℃目標の抑制に十分かは予断できる状況ではありません。特に懸念されるのは、世界全体の温室効果ガスの約８割を占め、気候変動対策の今後を左右する重要な位置にある G20 諸

2020　NDC Tracker

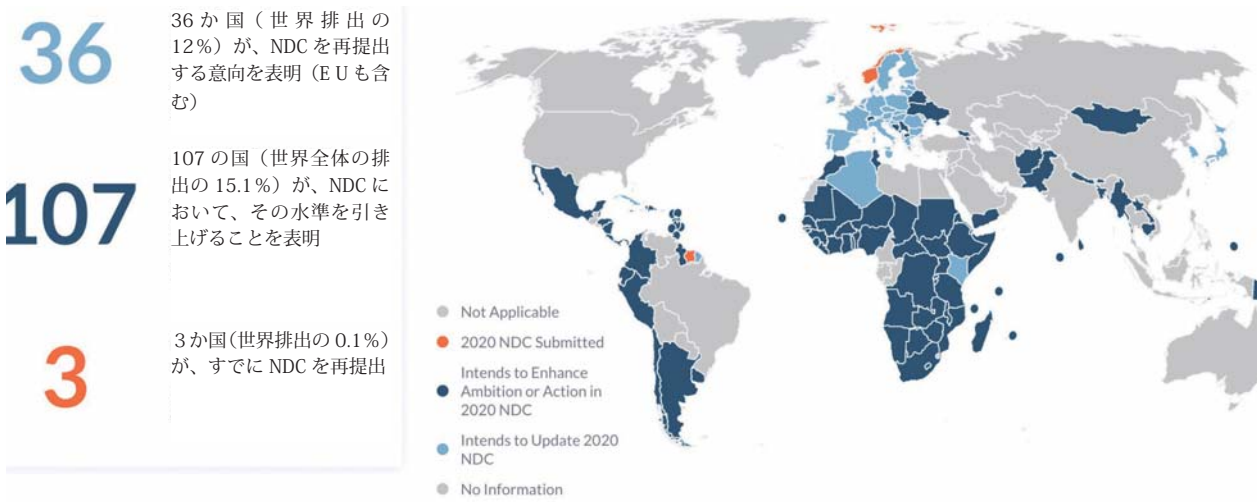

出典：World Resource Institute, 2020 NDC Tracker, URL: https://www.wri.org/stepping-2020-ndcs

©KIKO NETWORK 2020. 3

国の動きがとても鈍いことです。日本を含む主要排出国が脱炭素化に向け、確実に目標を引き上げていくことを確保していくことは重大な課題です。

欧州グリーンディール構想

EU は昨年 12 月に、新たな成長戦略として、欧州グリーンディール構想を発表しています。そこでは、今後、2050 年ネットゼロを法制化する「欧州気候法」の制定を予定し、2030 年目標を、現行の 40%削減（1990 年比）から 50 ～ 55%に引き上げることを構想に盛り込み、一歩前に踏み出そうとしています。具体的には 2020 年～ 2021 年 6 月までに実施する政策のロードマップを示しています。ロードマップでは、削減目標の引き上げに加え、既存の各種政策の見直し（排出量取引制度やエネルギー効率化指令など）や、新たな政策提案（炭素国境調整の仕組みや洋上風力発電戦略）などもスケジュールに組み込まれています。

また EU 加盟国ではないノルウェーは、この EU 目標を先取りし、今年 2 月 7 日に提出した NDC において 2030 年 40%目標から、2021–2030 年に 50-55% 削減へと目標を引き上げ、先進国として初めて一つのモデルを示しました。

では日本は？　パリ協定と矛盾する「2030 年 26% 削減」を据え置くのか？

こうした EU の動きに照らし、日本はどうでしょうか？ 2 月に入っても NDC の引き上げ議論はまったく聞こえてきません。それもそのはず、検討のためのプロセスは何もありませんから。このままでは、私たち市民に見えないところで、2030 年 26% 目標を含む現行の目標と政策を据え置いて、日本政府が NDC を国連に提出してしまう可能性もありそうです。世界 5 番目の排出国である日本の 2030 年の目標は 26% 削減で、まったく不十分と評価されています。にもかかわらず、緊急性に向き合わず、しかも、市民を巻き込んだ十分な説明も行われていないこと自体、大問題です。

国連事務総長の呼びかけ、そして世界のたくさんの若者をはじめとする市民の要請を無視して、日本が NDC を見直すことなく再提出するなら、気温上昇1.5 度以上の危険な気候危機を回避する努力をしないのだと宣言することに等しいでしょう。目標引き上げは、2030 年までの最後のチャンスを失わないための、代替案のない選択肢です。少なくとも EU が検討している水準に引き上げることを確保し再提出すべきです。やり過ごすことは決して容認してはなりません。

2020 年のプライオリティ

国連気候行動サミットを取りまとめたレポートでは、今後、さらなるリーダーシップが必要とされるとして、以下の表にまとめる 9 項目を今後の優先課題に挙げています。

NDC 引き上げ	2020 年に主要排出国の NDC における目標等を引き上げるという約束を得ること。それにより、世界全体で 2030 年に少なくとも 45%削減、2050 年に CO_2 ネットゼロを実現する。
2050 年ネットゼロ	2050 年に CO_2 ネットゼロを達成すること。この長期計画は、1.5 度目標と整合的な短中期計画の設定に重要。
NDC に含まれない内容の強化	2015 年時点で NDC に含まれていなかった部門の対策を強化する（自然ベースの解決や代替フロン類、自治体の取り組み等）。
脱石炭	既存の石炭火力設備を制限し、2020 年以降にこれ以上の新規の石炭火力発電の建設がされないことを確保すること。石炭火力は最大の排出源。途上国の石炭からの転換を支援することも重要。
再エネ 100%	100% 再生可能エネルギーへの転換の加速。エネルギー転換、再生可能エネルギー電気の拡大、運輸部門の脱炭素化などが重要。
資金	お金の流れの転換を加速させること。カーボンプライシングや持続可能な資金へのアクセスを確保すること。
適応	気候変動の影響を受ける人々への支援を拡大し、強靭な未来に向けた転換を図ること。特に多くの貧しい立場の人々への配慮。
支援	小島嶼国や低開発途上国の野心的な行動約束を、支援を通じて実現させること。
実践	主要な経済部門の脱炭素化を進めるために、サミットにおけるイニシアティブ（海運や住宅、交通、鉄、セメント産業など）を実施すること。

出典：Report of the Secretary-General on the 2019 Climate Action Summit and the way forward in 2020

電力システム改革の課題

大島堅一（龍谷大学）

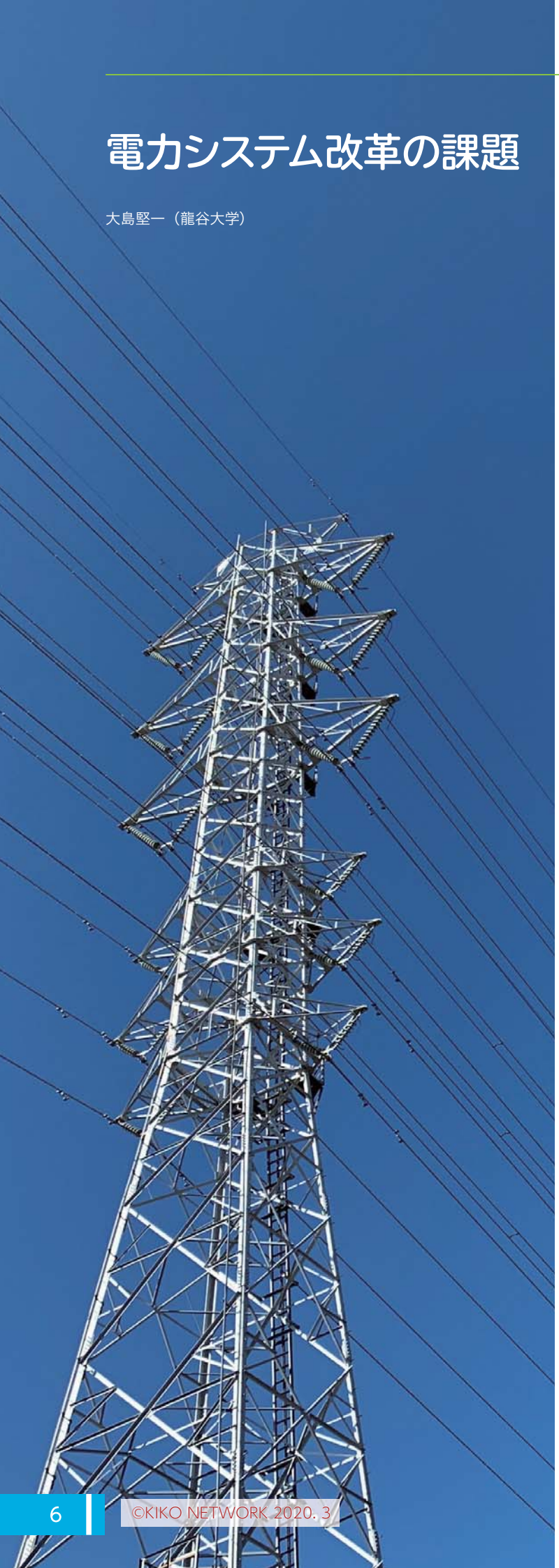

1　電力システム改革と気候変動対策

民主党政権時代にレールが敷かれた電力システム改革は、自公政権（安倍政権）でも引き継がれた。電力システム改革は、本来、大手電力会社が、発電、送電、配電、小売を一手に担う垂直統合型の地域独占体制を解体し、自由競争を基礎とする開かれた電力システムへと転換するという効果をもちうる。

電力システム改革には、もともと環境保護上の役割は含まれていない。だが、近い将来、温室効果ガス排出ゼロにするのであれば、炭素排出ゼロの電力システムにつくりかえなければならない。では、現行の電力システム改革は、環境保護の観点からどのように評価できるのだろうか。ここではごく簡単に、電力システム改革の一環として創設される４つの市場（非化石価値取引市場［以下、非化石市場］、容量市場、ベースロード市場、需給調整市場）のうち、非化石市場、容量市場を取り上げて問題の一部を指摘する。

2　非化石市場

非化石市場が設けられるのは、「エネルギー供給構造高度化法」に基づき、小売電気事業者に対し、2030年度の販売電力の44%を非化石電源からのものにすることが義務づけられたからである。小売電気事業者は、この義務を満たすために販売電力の44%に相当する量の非化石価値証書を調達しなければならない。一見すれば、非化石電源の割合を増やすのであるから、環境保護的であるかのようにみえる。

しかし、非化石比率44%は、環境保護とは直接関係の無い無意味な数値である。なぜなら、非化石の中身も、化石の中身も問わないからである。非化石には原子力と再生可能エネルギー、化石にはLNG、石炭、石油が含まれている。非化石比率を遵守しても、非化石のなかに原子力が多く含まれれば再エネは相対的に少なくなる。また、非化石比率さえ達成できれば石炭火力が増えてもよい。0.37kg-CO_2/kWhという排出係数目標は、電力会社が集まった電気事業低炭素社会協議会が定めた日本全国規模での自主的目標にすぎず、個別の小売

©KIKO NETWORK 2020. 3

事業者が責任を持つものではない。非化石比率と非化石市場に気候変動対策上の意味はない。本来であれば、電気の排出係数規制を設けなければならない。

3　容量市場

容量市場は、電気を供給しうる発電設備の容量を確保するために設置するとされている。容量の確保の方法は各国違っており、ドイツのように容量市場がない国もある。日本は容量市場を選択したので、これを介して容量を確保することになった。

容量市場は一般の人の感覚からすればわかりにくいかもしれない。容量市場の基本的考え方は、日本全体で必要な供給力の量を電力広域的運営推進機関（以下、推進機関）が定め、この量を満たすために、発電事業者が「発電設備を発電可能にしている」ことに対価を支払う制度である。容量の買い手は推進機関で、推進機関は当該年に必要な容量を提示してオークションを実施する。発電事業者はこのオークションに参加する。推進機関が買い取る価格は、推進機関が定める供給曲線と、発電事業者の入札によって定まる需要曲線との交点で決まる価格（約定価格）となる。発電事業者は、この約定価格で支払い受ける。

推進機関が発電事業者に支払うためのお金は、小売事業者から容量拠出金として回収する。容量拠出金は消費者の電気料金を通じて回収される。

容量市場の問題点を２つ指摘する。第１に、容量市場において再生可能エネルギーは低い評価を受ける。推進機関の審議会では、EUE*1 を日本独自のやり方であてはめ、再生可能エネルギーの供給力が設備容量の20％程度になるという試算が示されている。わかりやすくいえば、再生可能エネルギーの設備容量が 100 万 kW あったとしても、供給力としては 100 万 kW×20％＝20 万 kW として評価されるということである。これは国際的に標準となっている評価手法からえられる「容量クレジット」からすれば非常に低い。

第２に、対象となる発電設備について既設、新設の区別がない。つまり、既設の発電所をもつ大手電力会社は収入を得やすい。ごく簡単に例をあげる。買取価格の一つの目安となりうる NetCONE*2 の試算値は約 9400 円 /kW とされている。仮にこの価格で約定したとすると、100 万 kW の原発であれば 9400 円 ×100 万＝ 94 億円、80 万 kW の石炭火力であれば 9000 円 /kW×80 万 kW=75 億 2000 万円が１年間の収入になる（ただし、毎年の約定価格がいくらになるかは事前にはわからない。NetCONE を上回る場合もあれば下回る場合もある）。このような場合、既設の発電所は、総括原価方式の電気料金によって発電設備の建設費用が回収されてしまっているので、その分、多額の「棚ぼた利益（windfall profit）」が発生する。これは既設の発電設備をもつ大手電力会社に対する巨額の補助金とも言える。もちろん石炭火力や原子力も容量市場に参加できるので、約定すれば石炭火力からも原子力からも収入が得られる。さらに、この資金を原資として自社内の小売事業への内的補助金とすれば、大手電力会社は電力小売市場で圧倒的に有利になりうる。

4　まとめ

電力システム改革で設置される市場を中心に、電力システム改革の問題点のごく一部を指摘した *3。ここで紹介した市場のほかに、電力システム改革の一環として、ベースロード市場や需給調整市場も設置される。合計４つの市場のうち、容量市場、非化石市場、ベースロード市場は電力市場をいたずらに複雑化、細分化するもので、基本的に不要であり、現在予定されているものとは別の方法をとるべきである。炭素排出ゼロに向かう保証も、電力システム改革にはビルトインされていない。新たに開設されるようになった市場ではあるが、できるだけ早期に見直す必要がある。

＊１　Expected Unserved Energy：供給力不足量の期待値。供給信頼度の指標として用いられる。
＊２　Net Cost of New Entry：新規参入の純コスト。
＊３　電力システム改革（特に市場創設）がもたらす影響の詳細は、原子力市民委員会が近く公表する予定の特別レポート「原発を温存する新たな電力市場の問題点」を参照されたい。

広がる大学のダイベストメント

塚本悠平（気候ネットワークインターン）

投資主体としての大学

化石燃料ダイベストメント（投資引き揚げ）を実施している投資機関の中に、少し意外に思われるセクターが入っています。それは大学です。大学と言えば、主に学術・教育機関として知られていますが、実は投資家としての側面を持ち合わせています。その原資は、一般的に寄附金からなる大学基金です。大学によって基金運用の規模はそれぞれですが、参考までにいくつかの例を紹介します。

大学名	運用資産
ハーバード大学	約 4.2 兆円（2019 年 12 月時点）
カリフォルニア州立大学	1 兆 2,000 億円(2018 年 3 月時点)
慶應大学	688 億円（2018 年 3 月時点）

参照リンク
（HMC：https://www.hmc.harvard.edu/、Gold Online：https://gentosha-go.com/articles/-/15196、慶應大学：https://kikin.keio.ac.jp/feature/significance-and-background/）

次に、投資の基準も大学によって異なります。利益の単純追求でなく、環境負荷・社会影響・ガバナンスを投資要件に加える ESG 投資を大学が実施するケースがあります。例としては、日本で初めて自然エネルギー 100% 目標を達成したことで知られる千葉商科大学が挙げられます。千葉商科大学（https://www.cuc.ac.jp/magazine/p-column/news/2018/i8qio000000366n5.html）は、持続可能な社会の実現と教育・研究環境の充実化を目的に、10 億円規模の ESG 投資を、信託銀行を通して実施しています。学長自身も、大学として健全な経営をし、ESG 投資の運用益を奨学金の増資に当てたいとコメントしています。

大学が化石燃料ダイベストメント

ESG 投資の中でも、特に化石燃料関連事業からのダイベストメントを実施している大学を紹介します。ロンドン大学東洋アフリカ研究学院（https://gofossilfree.org/uk/soas-university-of-london-divests-from-fossil-fuels/）は、2015 年 4 月 24 日に寄付金約 150 万ポンド（2 億 7 千万円相当）を、石油やガス企業等の化石燃料産業を対象にダイベストメントする決定を下し、化石燃料関連産業からの寄付も拒否することを約束しました。また、スタンフォード大学（https://news.stanford.edu/2016/04/25/stanford-climate-change-statement-board-trustees/）では、2014 年 5 月 6 日に、石炭関連企業からダイベストメントを実施することを決定しました。この決定は、大学の経営サイドのみによって下されたわけでなく、学生によるダイベストメント運動によって勝ち取られた、価値ある成果なのです。

日本では未だ見ぬ大学の化石燃料ダイベストメント

以上の通り、世界中の大学で化石燃料ダイベストメントをはじめとした責任投資が行われています。日本でも、千葉商科大学が ESG 投資に取り組み、またいくつかの大学が国連責任投資原則（PRI）への署名をしています。しかし、気候変動対策が待ったなしで、日本の石炭政策に対して世界から大きく批判されているにもかかわらず、化石燃料ダイベストメントを決定した日本の大学はまだありません。別の見方をすると、株式・債権投資を通じて、日本の大学が化石燃料産業を応援している懸念は拭えないでしょう。学生や社会に対して社会的規範を示すべく、日本の大学は投資ポートフォリオや投資基準を今一度見直してみてはどうでしょうか。

また、気候変動対策に関心のある学生や教員は、気候変動対策や奨学金・研究資金の増資のために、自分の所属している大学に対して化石燃料ダイベストメントを提案してみてはいかがでしょうか。

©KIKO NETWORK 2020. 3

高まる異常気象リスクと広がる非常事態宣言

豊田陽介（気候ネットワーク）

近年の異常気象リスク

ドイツの環境 NGO Germanwatch が昨年 12 月に発表した「グローバル気候リスク指数 2020」によれば、2018 年に最も気候リスク指数の高い国となったのは日本であった。グローバル気候リスク指数は、気候変動の影響を計る指標として国や地域がどの程度の影響を受けているかを分析し数値化したもので、最新レポートの指数は 2018 年のデータに基づいている。

気候リスク指数（CRI score）は、次のような計算式で定められており、数値が低いほど気候リスクの影響が高かったことになる。

CRI score ＝ 気候関連災害による死亡者数順位 / 6 ＋ 人口あたり死亡者数順位 / 3 ＋ 損失額順位 / 6 ＋ GDP あたり損失率順位 / 3

2018 年の日本の CRI は 5.5 と 2 位のフィリピン、3 位のドイツと比べても、飛び抜けて低くなっている。2018 年の日本は、私たちの記憶にも新しい 7 月の西日本豪雨、7～8 月の異常高温、9 月の台風 21 号によって、全国的に大きな被害がもたらされた年であったため、死亡者数 2 位、人口当たり死亡者数 2 位、損失額 3 位、GDP 当たり損失率 12 位といずれも高い数値となり、それが指標に反映された。

2019 年も日本の平均気温は観測史上最高となり、6～7 月には東京や九州で記録的な大雨が降り、台風第 15 号、台風第 19 号、20 号、21 号の接近･通過に伴い、北･東日本で記録的な暴風、大雨による被害をもたらした。

近年のこうした異常気象災害と地球温暖化の関連性については、科学的な検証が進み、日本の気象庁気象研究所をはじめとする世界の研究機関からは、相次ぐ異常気象は温暖化の影響なしには起こり得ないないと言う検証結果も発表されるようになってきている。

広がる気候非常事態宣言

こうした異常気象リスクの高まりを背景に、全国で「気候非常事態宣言」を採択する自治体が現れはじめている。気候非常事態宣言は、2016 年 12 月にオーストリアのメルボルン、デアビン市が世界で最初となる宣言をしてから、イギリス、フランス、カナダなどの国や、ニューヨーク市、シドニー市、メルボルン市などの地方政府・自治体、大学や学術団体、欧州連合などの主体に広がりを見せてきた。

日本では壱岐市（長崎県）が 2019 年 9 月 25 日に国内初の気候非常事態宣言を同市議会で採択した。その後、鎌倉市、白馬村、長野県、大木町、北栄町、堺市、東京都がそれに続いた。また、この 1 月には福島県郡山市の提案の元、秋田県仙北市、宮城県東松島市、山形県飯豊町、岩手県陸前高田市の SDGs 未来都市に取り組む 5 市町が連携した気候非常事態宣言を発表した。政府の対策を促すため、年々高まる気候リスクを回避するために自治体が独自の宣言を打ち出しはじめたということだろう。今後これらの自治体には、危機感を表明するだけでなく、掲げた温室効果ガスゼロ目標を達成するために、具体的な計画の策定と実効性ある対策の実現に取り組んでいくことが求められる。

2018 年の気候リスク指数（CRI）順位

2018 年順位	2017 年順位	国	気候リスク指数（CRI）	死亡者数	人口 10 万人当り死亡者数	損失額（million USD PPP）	GDP 当りの損失	人間開発指数順位（2018）
1	36	日本	5.50	1282	1.01	35839.34	0.64	19
2	20	フィリピン	11.17	455	0.43	4547.27	0.48	113
3	40	ドイツ	13.83	1246	1.5	5038.62	0.12	5
4	7	マダガスカル	15.83	72	0.27	568.1	1.32	161
5	14	インド	18.17	2081	0.16	37807.82	0.36	130
6	2	スリランカ	19.00	38	0.18	3626.72	1.24	76
7	45	ケニア	19.67	113	0.24	708.39	0.4	142
8	87	ルワンダ	21.17	88	0.73	93.21	0.34	158
9	42	カナダ	21.83	103	0.28	2282.17	0.12	12
10	96	フィジー	22.50	8	0.9	118.61	1.14	92

出典：Germanwatch, Global Climate Risk Index 2020 より筆者作成

各地の動き

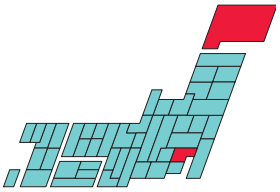

◎アースアワー（Earth Hour）2020

2007 年に WWF が呼びかけて始まった世界中の人々が同じ日・同じ時刻に消灯し、地球温暖化防止をアピールするソーシャルグッドプロジェクトが、3 月 28 日（土）20:30 から 21:30 までの 60 分間、開催されます。南太平洋諸国から始まり、消灯が地球を一周します。
いつでもどこでも参加できる環境アクションとして、アースアワー 60+ Actions! も提案され、関連イベントも東京、横浜、広島でも開催される予定。
詳細：https://www.wwf.or.jp/campaign/earthhour-info/2020/

各地のイベント情報

東京

【国際シンポジウム】REvision2020：自然エネルギーが脱炭素社会を実現する

○日時：3 月 4 日（水）
午前の部 9:30 ～ 12:00（受付開始・開場 9:00）
午後の部 13:30 ～ 17:30（受付開始・開場 13:00）
○会場：イイノホール（東京都千代田区内幸町 2-1-1 飯野ビル 4F）
○参加費：無料・要事前申込み　定員：130 人
○主催：公益財団法人 自然エネルギー財団
○問合せ・申し込み：https://www.renewable-ei.org/activities/events/20200304.php

東京

【講演・トークショー】「『気候危機』を知っていますか？」

○日時：3 月 8 日（日）15:00 ～ 16:30
○会場：エスパス・ビブリオ（東京都千代田区神田駿河台 1 丁目 7-10 B1F）
○内容：気候変動問題について専門家がわかりやすく説明。スペシャルゲストとして和楽器バンド活躍中の「いぶくろ聖志さん」が、自然への想いを箏の音にのせて演奏。
○参加費：2,500 円（当日精算）
○主催：Sara Creations　共催：気候ネットワーク
○詳細：https://www.kikonet.org/event/2020-03-08

東京

【シンポジウム】2020 年以降の電力システム改革の展望と課題 ～ FIT 法改正と発送電分離の先に何があるか～

○日時：3 月 24 日（火）13:00 ～ 17:00
○場所：主婦会館プラザエフ 7 階　大会議場カトレア（東京都千代田区六番町 15）
JR 四ッ谷駅麹町口 徒歩 1 分（丸ノ内線四ツ谷駅 1 番出口徒歩 3 分）
○内容：第 1 部 2020 年以降の電力システムの課題は何か
第 2 部 パネルディスカッション 電力システムをどう変えるべきか
○主催：科研費研究費補助金基盤 A「システム改革の下での地域分散型のエネルギーシステムへの移行戦略に関する政策研究」（代表・大島堅一）
○参加費：無料　○参加申し込み：https://ssl.form-mailer.jp/fms/4af0d2ab653648

北海道

【シンポジウム】「炭鉱の町・釧路から地球温暖化を考える」

○日時：3 月 28 日（土）　13:30 ～ 16:30
○会場：釧路市生涯学習センター・まなぼっと幣舞　705/706（北海道釧路市）
○内容：石炭がもたらす様々な影響を考えるとともに、世界で今何が起きているのかを知り、今後私たちがどのような社会を描いていく必要があるのかを考える。
○参加費：無料（90 名）
○主催：釧路火力発電所を考える会　○協力：気候ネットワーク、北海道グリーンファンド
○後援：環境省北海道環境パートナーシップオフィス、公益財団法人北海道環境財団、
NPO 法人北海道市民環境ネットワーク「きたネット」
○詳細：https://www.kikonet.org/event/2020-03-28

©KIKO NETWORK 2020. 3

気候ネットワーク総会・シンポジウム

2019 年度の活動・収支報告、2020 年度の活動・予算等について審議する総会を 2020 年 6 月 21 日（日）に開催いたします。
〇日程：6 月 21 日（日）（時間未定）　〇会場：主婦会館プラザエフ　（東京都千代田区）
＊正会員の皆様には、5 月後半にメールまたはハガキで連絡を差し上げます。午後にはシンポジウムを予定しています。詳細は後日おしらせしますので、ホームページ等を参照ください。

脱炭素セミナー
～パリ協定実現に向けた新しい資本主義と脱炭素ビジョン～

〇日時：3 月 11 日（水）18:30 ～ 20:40（開場 18:15 ～）
〇会場：メルパルク京都 研修室 5（京都市下京区東洞院七条下ル）
〇内容：【基調講演】諸富徹氏（京都大学大学院）
【トークセッション】～ 2050 年脱炭素ビジョン地域を考える～
登壇者：越智雄輝さん（株式会社 E-Konzal）、浅岡美恵さん（気候ネットワーク）、他
〇参加費：500 円（会員・学生：無料）　〇定員：50 名　〇主催：気候ネットワーク

自然エネルギー 100% プラットフォーム　シンポジウム
自然エネルギー 100% の実現に向けて！

〇日時：3 月 19 日（木）14:00 ～ 16:30（開場 13：30）
〇会場：主婦会館　クラルテ　（東京都千代田区）
〇プログラム（予定）：
第 1 部：自然エネルギー 100% の実現に向けて
第 2 部：トークセッション「自然エネルギー 100% 実現の方策を探る」
〇参加費：無料　〇定員：100 名　〇主催：Climate Action Network Japan (CAN-Japan)
〇詳細・申込み：https://www.can-japan.org/events-ja/2698

COP25 マドリード会議報告会　岡山
～気候危機への岡山の挑戦 再生可能エネルギー 100%・脱炭素の未来へ～

〇日時：3 月 20 日（金・休）14:00 ～ 16:30
〇場所：岡山国際交流センター 地下 1 階 レセプションホール（岡山市北区奉還町）
第 1 部：COP25 マドリード会議　参加報告
第 2 部：気候危機への挑戦～これからの岡山のアクションを考える～
〇参加費：無料
〇主催：認定 NPO 法人おかやまエネルギーの未来を考える会
Climate Action Network Japan (CAN-Japan)
〇詳細・申込み：https://www.can-japan.org/events-ja/2695

特別展示「気候危機へ挑む―私たちにできること」

気候ネットワークでは、2 月 10 日から 4 月 28 日まで、聖心女子大学グローバル共生研究所の展示スペース BE ＊ hive の特別展示室にて、「気候危機へ挑む―私たちにできること」の特別展示をしています。展示期間中には、大学生や若手リーダーが行うプレゼンテーション企画や、気候危機に関連する映画の観賞会を予定しています。
【展示期間】2 月 10 日（月）～ 4 月 28 日（火）10:00 ～ 18:00
【展示場所】聖心女子大学 4 号館 / 聖心グローバルプラザ　BE ＊ hive
住所：東京都渋谷区広尾 4-2-24　アクセス：東京メトロ日比谷線広尾駅　4 番出口から徒歩 1 分
〇参加費：無料
〇詳　細：https://www.kikonet.org/info/press-release/2020-02-19/ushexhibit

スタッフからひとこと

田浦

ユヴァル・ノア・ハラリ氏が『未来を読む』で「人間の愚かさ、人間の叡智を過小評価してはならない」と述べています。気候の危機を招いてしまった私たちの愚かさの認識が必要で、その上で、気候の危機を乗り越える叡智があることに希望を持って、脱炭素の実現に向かって取り組んでいきたいと思います。

桃井

横須賀火力発電行政訴訟の原告に加わった漁師の方たちのフィールドで「磯焼け」している海の現実を目の当たりにしました。スペース上、このニュースに掲載できませんでしたが、気候ネットワーク・ブログにアップするのでぜひ見てください！

伊与田

COVID-19 パニックは大変ですね。他方、科学的に明らかで、すでに気候災害被害者や難民を世界全体で激増させている気候危機については、みなさん大層「冷静」でいらっしゃる。冷静であるために確実な方法は、無知でいることではないかと思う今日この頃です。気候危機も、少なくともコロナ並みに「パニック」になっては？

山本

日本でも、気候非常事態を宣言する自治体が増えています。しかし、宣言ブームに終わっていませんか？脱原発・脱石炭・省エネ・再エネ！削減目標の引き上げ！気候を守るために、もっと市民の声を聞こう。

廣瀬

先日、家で「リトル・フォレスト」という映画を観ました。東北の小さな村を舞台に、旬の食材をいかした食事と自給自足の生活を通じて自分と向き合う若い女性の姿を描いた話です。赤米の甘酒とほうれん草をつかった２色ケーキなど美味しそうな料理が次から次へと出てきます。なんだかとっても豊かな暮らしでした。

鈴木

新型コロナウイルスの感染拡大で、はからずも日本の感染症対策の弱さが明らかに。同時に、インバウンド＋中国生産工場に高依存する日本経済への打撃も拡大…島国だから水際対策すれば大丈夫という気の緩み（？）と、島国だけどグローバルと切り離しては成り立たないという現代社会の二面性がよく見える。怖い世の中になったもんだ。

豊田

日本でも RE100 や RE Action などの再エネ 100%宣言を行う主体が日々増加しています。これからは宣言するのは当たり前のことで、いつまでに、どうやって 100%を達成するのか、その内容が問われる時代になっていきます。気候ネットワークの事務所もそろそろ宣言しなくては・・・

深水

２月に行われた京都市長選、自分が実現したい未来に近づけるために誰に投票したいと思うか、事前に中学生の息子に意見を訊きました。そして当日、初めて選挙権を得た娘と一緒に投票所に行き、まだ投票できない息子の思いものせて一票を投じました。子どもたちが生きやすい未来の実現を切に望みます。

延藤

気候ネットワーク京都事務所の所在地である京都市・京都府が 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロを表明しました。我が故郷は未だ動かず。

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

長門 琢也、吉田 祐一郎、藤田 芳明、柳沼 尚子、土谷 厚子、宍戸 大裕、大國 正明、雨谷 麻世、藤田 知幸、金 正泰、浪越 晴子、髙谷 順子、竹内 由紀子、聖心女子大学、中須 雅治、森崎 耕一
（順不同・敬称略 2020 年 1 月～２月）

気候ネットワーク通信 131 号　2020 年 3 月 1 日発行（隔月 1 日発行）

発行責任者：浅岡美恵　編集／ DTP：田浦健朗、豊田陽介、山本元、武藤彰子

認定特定非営利活動法人　気候ネットワーク　https://www.kikonet.org

【京都事務所】
〒 604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305
Tel:075-254-1011/Fax:075-254-1012
E-mail:kyoto@kikonet.org

【東京事務所】
〒 102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F
Tel:03-3263-9210/Fax:03-3263-9463
E-mail:tokyo@kikonet.org

Twitter：@kikonetwork　facebook：https://www.facebook.com/kikonetwork
Instagram：https://www.instagram.com/kikonetwork/　からアクセス！

Facebook へは
こちらから ▶▶▶

オンラインでクレジットカードによる会費や寄付の支払いが出来ます。より一層のご支援をよろしくお願い致します。

寄付・会費等のお支払は以下の口座にお願いします。

郵便口座　00940-6-79694（気候ネットワーク）　ゆうちょ銀行振込口座　当座　099 店　0079694
銀行口座　滋賀銀行　京都支店　普通預金　940793（特定非営利活動法人気候ネットワーク）
近畿労働金庫　京都支店　普通預金　8789893（気候ネットワーク）

再生紙にバイオマス発電による自然エネルギー（19.8kWh）で印刷しました。